

## 平成27年度地方創生先行型交付金事業検証シート

担当部・課	こども未来部保育課													
事業名	多子世帯保育料軽減事業													
事業概要	<p>埼玉県が本交付金を活用し、0歳から2歳までの児童を対象に多子世帯の保育料を軽減する制度を開始し、その負担割合は、県が2分の1、市が2分の1となっています。</p> <p>本市においても、埼玉県の軽減制度に合わせて第3子以降の0歳から2歳までの利用者負担額(保育料)の無料化を行います。</p>													
平成27年4月から平成28年3月までの取組内容(H28.3月末現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に制度の周知を行い、7月の埼玉県の実施要綱などの制定後に、市の事業を開始しました。</li> <li>・10月に申請受付を開始しました。</li> <li>・12月に第1回目の決定を行いました(それ以降は随時決定する)。</li> <li>・3月に受付期間終了(年度内で申請締め切りのため)のポスター掲示の依頼を市内保育園、小規模保育室に依頼しました。</li> <li>・なお、新規入園児の保護者には、制度の案内を行いました。</li> </ul>													
予算の執行状況(H28.3月末現在)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>決算見込額</th> <th>交付金充当額</th> <th>執行率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30,000,000 円</td> <td>21,965,500 円</td> <td>21,965,500 円</td> <td>73.22%</td> </tr> </tbody> </table>				予算額	決算見込額	交付金充当額	執行率	30,000,000 円	21,965,500 円	21,965,500 円	73.22%		
予算額	決算見込額	交付金充当額	執行率											
30,000,000 円	21,965,500 円	21,965,500 円	73.22%											
予算の執行状況についての説明(執行率70%未満)	—													
重要業績評価指標(KPI)の状況(H28.3月末現在)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標名</th> <th>基準値(H27.3現在)</th> <th>目標値</th> <th>実績値(H28.3現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>補助対象児童数</td> <td>—</td> <td>200人</td> <td>177人</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	基準値(H27.3現在)	目標値	実績値(H28.3現在)	①	補助対象児童数	—	200人	177人
	指標名	基準値(H27.3現在)	目標値	実績値(H28.3現在)										
①	補助対象児童数	—	200人	177人										
重要業績評価指標(KPI)の状況についての説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値については、補助対象と見込まれる児童数を、平成26年度の保育園入園者の世帯の内容から試算し、約200人と見込みました。</li> <li>・実績値については、目標値を下回ったが、0歳から2歳までの第3子を前年度の状況で見込んでいるため、見込みとの差が生じたと考えています。</li> <li>・3月にも市内の保育園等にポスターの掲示を依頼し、申請の漏れはほとんどないと考えています。</li> </ul>													
事業効果	<p>②本事業は地方創生に相当程度効果があった(目標値を上回ることはなかったものの目標値を相当程度(7割~8割)達成したなどの場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この制度の目的である多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化の改善を図ることができたと考えています。目標値に比べ実績値は下回ったが、事業の実施により、保護者からは高評価を得ています。</li> <li>・また、第3子以降の出産を考えている保護者に対してもこの制度を周知することで、出産を考える機会になったと考えています。</li> </ul>													
今後の取組、方針	<p>①追加等更に発展させる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度においては、制度を改正し、第3子以降の入園児童すべての利用者負担額を無料化しています。</li> </ul>													